

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第2区分  
 【発行日】平成29年11月9日(2017.11.9)

【公表番号】特表2016-533392(P2016-533392A)  
 【公表日】平成28年10月27日(2016.10.27)  
 【年通号数】公開・登録公報2016-061  
 【出願番号】特願2016-545265(P2016-545265)  
 【国際特許分類】

A 6 1 K 38/00 (2006.01)  
 A 6 1 P 25/28 (2006.01)  
 C 0 7 K 5/00 (2006.01)  
 C 0 7 K 7/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 37/02  
 A 6 1 P 25/28  
 C 0 7 K 5/00 Z N A  
 C 0 7 K 7/00

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月26日(2017.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

治療有効量の芳香族カチオン性ペプチドまたはその薬学的に許容される塩を含む、A毒性を伴う疾患を患う対象におけるベータアミロイド(A )誘発性オキシゲナーゼ活性を減少させることに使用するための組成物。

【請求項2】

前記芳香族カチオン性ペプチドが、2 , 6 - D m t - D - A r g - P h e - L y s - N H <sub>2</sub> ( S S - 0 2 )、P h e - D - A r g - P h e - L y s - N H <sub>2</sub> ( S S - 2 0 )、D - A r g - 2 , 6 - D m t - L y s - P h e - N H <sub>2</sub> ( S S - 3 1 )、及びD - A r g - 2 , 6 - D m t - L y s - A l d - N H <sub>2</sub> ( [ a l d ] S S - 3 1 ) からなる群から選択される1つ以上のペプチドを含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記塩が、酢酸塩、酒石酸塩、またはトリフルオロ酢酸塩である、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

前記芳香族カチオン性ペプチドが、経口、非経口、静脈内、皮下、経皮、局所、または吸入投与されることが意図される、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

前記疾患が、アルツハイマー病、レビー小体型認知症、封入体筋炎、及び脳アミロイド血管症からなる群から選択される、請求項1に記載の組成物。

【請求項6】

治療が、記憶喪失、興奮、気分変動、判断力の低下、認知症、抽象的思考が困難になる、慣れた作業が困難になる、認知的困難、見当識障害、コミュニケーション能力の減退、反復的な発話または動作、視覚または空間関係に関する困難、引きこもり、抑鬱、認知喪

失、運動能力及び触覚の喪失、妄想、被害妄想、言葉または身体的攻撃性、ならびに睡眠障害からなる群から選択される、アルツハイマー病の1つ以上の症状を減少させるか、または改善することを含む、請求項5に記載の組成物。

【請求項7】

A 毒性を伴う疾患を患う対象における細胞外ベータアミロイド(A<sub>β</sub>)オリゴマーを減少させることに使用するための、治療有効量の芳香族カチオン性ペプチドまたはその薬学的に許容される塩を含む組成物。

【請求項8】

前記芳香族カチオン性ペプチドが、2,6-Dmt-D-Arg-Phe-Lys-NH<sub>2</sub>(SS-02)、Phe-D-Arg-Phe-Lys-NH<sub>2</sub>(SS-20)、及びD-Arg-2,6-Dmt-Lys-Ala-NH<sub>2</sub>([ald]SS-31)からなる群から選択される1つ以上のペプチドを含む、請求項7に記載の組成物。

【請求項9】

前記塩が、酢酸塩、酒石酸塩、またはトリフルオロ酢酸塩である、請求項7に記載の組成物。

【請求項10】

前記芳香族カチオン性ペプチドが、経口、非経口、静脈内、皮下、経皮、局所、または吸入投与されることが意図される、請求項7に記載の組成物。

【請求項11】

前記疾患が、アルツハイマー病、レビー小体型認知症、封入体筋炎、及び脳アミロイド血管症からなる群から選択される、請求項7に記載の組成物。

【請求項12】

治療が、記憶喪失、興奮、気分変動、判断力の低下、認知症、抽象的思考が困難になる、慣れた作業が困難になる、認知的困難、見当識障害、コミュニケーション能力の減退、反復的な発話または動作、視覚または空間関係に関する困難、引きこもり、抑鬱、認知喪失、運動能力及び触覚の喪失、妄想、被害妄想、言葉または身体的攻撃性、ならびに睡眠障害からなる群から選択される、アルツハイマー病の1つ以上の症状を減少させるか、または改善することを含む、請求項11に記載の組成物。

【請求項13】

アルツハイマー病を治療するための、治療有効量のD-Arg-2,6-Dmt-Lys-Ala-NH<sub>2</sub>([ald]SS-31)またはその薬学的に許容される塩を含む組成物。

【請求項14】

治療が、記憶喪失、興奮、気分変動、判断力の低下、認知症、抽象的思考が困難になる、慣れた作業が困難になる、認知的困難、見当識障害、コミュニケーション能力の減退、反復的な発話または動作、視覚または空間関係に関する困難、引きこもり、抑鬱、認知喪失、運動能力及び触覚の喪失、妄想、被害妄想、言葉または身体的攻撃性、ならびに睡眠障害からなる群から選択される、アルツハイマー病の1つ以上の症状を減少させるか、または改善することを含む、請求項13に記載の組成物。

【請求項15】

D-Arg-2,6-Dmt-Lys-Ala-NH<sub>2</sub>([ald]SS-31)が、経口、非経口、静脈内、皮下、経皮、局所、または吸入投与されることが意図される、請求項13に記載の組成物。

【請求項16】

前記塩が、酢酸塩、酒石酸塩、またはトリフルオロ酢酸塩である、請求項13に記載の組成物。